

漁業経済学会 短 信

第 68 回大会およびシンポジウムの開催について

代表理事の佐野です。遅くなりましたが 2021 年度学会大会についてお知らせいたします。

新型コロナウイルスの影響が多方面に及んでおり、また現時点にも感染拡大が再び勢いを取り戻しております。コロナの状況をぎりぎりまで見守りましたが、当面の間、感染拡大状況が改善される見込みはないと判断いたしました。そこで、昨年度に引き続き今年度も通常スタイルの開催はせず、リモート開催といたします。

現在下記のような 2 つの案を進めております。いずれにしても一般報告および総会は昨年同様 HP 上での開催を計画しております。またシンポジウムは可能であれば報告者のみ一堂に会してのウェビナー形式を取りたいと考えております。理事会はいずれにしても Zoom 等を利用したリモート形式での開催を予定しております。

代表理事はじめ事務局としても歯がゆい決断ではございますが、新型コロナウイルスの蔓延状況に鑑み、ご容赦いただければ有り難いです。

planA

日程は 6 月 12 日（土）～13 日（日）、Zoom を最大限利用したオンライン開催とする。

6 月 12 日（土） 14：00～16：00 理事会（Zoom 開催）

6 月 13 日（日） 13：00～13：05 シンポジウム開会
13：05～13：35 第一報告
13：40～14：10 第二報告
14：15～14：45 第三報告
14：55～15：25 第四報告
15：30～16：00 第五報告
16：00～17：00 総合討論

6 月 13 日（日）～20 日（日） 一般報告・総会を HP 上で期間を決めて開催

※事務局・シンポ報告者は東京に集合し、Zoom のルームを開設して理事会・総会・シンポを進める。

planB

日程は 6 月 12 日（土）～20 日（日）、理事会のみ Zoom を利用したオンライン開催とする。

6 月 12 日（土） 14：00～16：00 理事会（Zoom 開催）

6 月 13 日（日）～20 日（日） 一般報告・シンポ・総会は昨年同様に HP 上で期間を決めて開催

※事務局は東京に集合し、Zoom のルームを開設して理事会を進める。

最終決定は 4 月下旬に行います。決定内容は HP に掲載いたしますので、ご覧になってください。なお、シンポジウムは次ページに掲載した内容で報告者に準備をお願いしております。ご期待ください。

（代表理事 佐野雅昭 事務局一同）

【 第68回大会シンポジウムテーマ 】

テーマ：「2018 年度漁業センサスから見る日本の沿岸漁業とセンサス統計の課題」

コーディネーター：加瀬和俊（東京大学名誉教授）・佐野雅昭（鹿児島大学）

（問題意識と概要）

2020 年度はコロナ禍もあり、会員の多くが十分な実態調査を行えていない。また会員だけではなく学会としても、活動が行いづらい状況であった。そうした厳しい研究環境の中、会員グループにより 2018 年度漁業センサスの結果分析が行われた。そこで、2021 年度の大会シンポジウムではこのグループにお願いし、2018 年度時点での日本沿岸漁業のマクロな実態をセンサス統計の分析から焙り出したい。前回の 2013 年度センサス時点には震災の影響がかなり強く反映されていた。今回の各報告では、被災地域における復興状況についても触れていただくことが期待される。また、漁業センサスそのものの調査項目も大きく変化しており、連続的な分析が行いにくくなっている。そうした漁業センサス自体の課題についても、同時に議論したい。

昨年度のHP上シンポにおいて報告していただいた三木氏、佐々木氏には今年度も報告を依頼し、昨年度の報告内容とセンサス分析結果を絡めた内容を報告いただきたい。やはり昨年報告いただいた麓氏には司会をお願いし、昨年の報告を踏まえた進行をお願いしたい。

司会：加瀬和俊（東京大学名誉教授）、麓貴光（水土舎）

第1報告：加瀬和俊（東京大学名誉教授）

漁業センサスの調査項目・集計項目の特徴と問題点

第2報告：三木奈都子（水産技術研究所）

沿岸漁船漁業の動向～階層変化とその就業動向～

第3報告：佐々木貴文（北海道大学）

漁業センサスからみた外国人材の就業動向

第4報告：西村絵美（水産大学校）

我が国の漁村地域と漁業管理の現状

第5報告：佐野雅昭（鹿児島大学）

海面養殖業の現状と動向

【 報告要旨 】

第1報告：漁業センサスの調査項目・集計項目の特徴と問題点

加瀬 和俊（東京大学名誉教授）

私の報告では、漁業センサスの特徴と問題点について、いくつかの視点に立って検討する。第一に、漁業センサスは漁業の産業的特質にそくして独特の特徴を有しているので、同じ全数調査である国勢調査や農業センサスと比較してどのような特徴があるのかを明確にしておく必要がある。同じ漁業就業者といっても国勢調査の産業別統計というそれと、漁業センサスというそれとはどのように異なるのか、両者の対比によって何がわかるのか、農業センサスという基幹的農業従事者と漁業センサスという基幹的漁業従事者とはどのように異なる概念であり、なぜそのような相違が生じているのかといった問題がこれに含まれている。また同じ漁業センサスの中でも海面漁業経営体と内水面漁業経営体とで就業者・経営体の定義がどのように異なり、なぜ同一にしないのかといった点も検討される。

第二に、漁業が国民経済の中で占める比重が急速に縮小し、漁業の内容も大きな変化を遂げてきたことに対応して、漁業センサスによる漁業の実態把握とその結果の公表方式も少なからず変化して今日にいたっている。たとえば海面漁業における漁業就業者を把握する概念としては、かつては自営漁業就業者、雇われ漁業就業者がもっぱら使用されていたが、今日ではそのほかの基幹的漁業従事者や個人経営体世帯の漁業従事世帯員といった概念も重視されるようになってきている。こうした統計の変化の理由は、統計の実施者である農林水産省統計部からは必ずしも十分に説明されていないので、その理由を検討することを通じて、そうした措置が妥当であるのか、あるいは別途の措置がより適切であるのかを検討する必要があると思われる。また、近年において個人経営体世帯に関わる調査項目が頻繁に変化している理由なども検討しなければならない。

第三に、漁業センサスによって把握されてきた資源管理関係の項目はかなり大きく変化して今日に至っており、2018 年センサスでは資源管理関係調査と地域調査とが合体されているなどの変更がなされている。この点は漁業法の改正によって資源の数量的把握が重視されるようになり、これまでの漁業センサスでとらえられていたような非数量的データが軽視されるようになっていたためなのかも知れない。こうした水産行政全体の中での漁業センサスの位置の変化についても、科学的・批判的な分析の光を当ててみたい。

以上のような内容は、一見、漁業経営の実態把握からは離れた課題と見えるかも知れないが、そうした状況も今日の日本経済・地域社会の中で漁業が置かれている位置の変化の反映として論じることができると考えている。

第 2 報告：沿岸漁船漁業の動向～階層変化とその就業動向～

三木奈都子（水産技術研究所）

この報告では、2018 年漁業センサスをもとに沿岸漁船漁業について分析し、その漁業経営体の階層構造の変化と漁業就業の動向を把握することを目的としている。漁業の経営体階層は、沿岸漁業層と中小漁業層、大規模漁業層に大きく分かれている。沿岸漁業層とは、「漁船非使用、無動力漁船、船外機付漁船、動力漁船 10 トン未満、定置網及び海面養殖の各階層を総称したもの」である。ここでは、海面養殖を除く沿岸漁業層について分析する。なお、これ以降、海面養殖を除く沿岸漁業層を沿岸漁船漁業層と呼ぶ。

本報告では、第一に沿岸漁船漁業層の漁業経営体の階層変化について把握する。沿岸漁船漁業層の経営体数は 1988 年の 13 万 4,391 が 2018 年に 6 万 201 になり、30 年間の減少率は約 58%であった。2013～2018 年の間の 5 年間の減少率は約 14%で、漁業経営体階層別には 5～10 トン層と大型定置網層の減少率が緩く比較的後継者が確保されている一方で、動力船 1 トン未満層と 1～3 トン層、3～5 トン層、小型定置網が減少の速度を高めた。また、漁船非使用や無動力船のみの階層については、第二種兼業の漁業として比較的残存している。これらの階層変化を漁業種類別にみていくことによって、階層変化の要因について分析する。

経営体組織の面では、沿岸漁船漁業では個人経営体が大多数を占めていることに変化はないものの、団体経営体のなかでは 2013～2018 年の間に割合・実数ともに増加した会社が注目される。関連して、漁業者の減少と高齢化が進み地域漁業の労働力のやりくりが困難になりつつある現在、協業化等の地域漁業のあり方の模索について触れたい。

第二に、就業動向と個人経営体の漁業従事者についてである。第一の部分で示す漁業経営体の階層変化を漁業種類別にみると、漁業従事者に求められる労働特性と階層構造の変化との関係が示される。すなわち漁業経営体のなかで大多数を占めている個人経営体が、漁業種類が求める海上作業とそれに連続する陸上作業に必要な労働力を世帯内や地域内で調達できるのかによって、漁業経営体数の減少度合い

が異なっているといえる。その際、加瀬氏が二番目に触れる漁業就業者を把握する概念-特に基幹的漁業従事者や個人経営体世帯の漁業従事世帯員-と、個人経営体世帯の世帯員数や漁業従事者構成、兼業仕事についても分析結果を示して、主に個人経営体により構成されている沿岸漁船漁業の実態をよりよく把握するための統計のあり方について考える材料を提供する。

最後に、これらの沿岸漁船漁業の階層変化と就業動向についての分析結果を昨年度の漁業経済学会シンポジウム「新時代の沿岸漁業」等とつなげて考えてみる。このシンポジウムで示された漁村地域が模索・工夫して創出している地域の活力が地域の持続性を左右している傾向や、試行的に実施した漁村の幸福感調査の結果を踏まえ、今後、漁村地域の人たちが地域の活力や持続性を高めるための活動に、統計をどのように活用していけるかという観点からも漁業センサスをみていきたい。

第3報告：漁業センサスからみた外国人材の就業動向

佐々木貴文（北海道大学）

近年、漁業は産業規模を縮小させ、また水産加工業も原魚確保の難しさなどから、経営を不安定化させている。それとは対照的に、外国人材の活用は「盛況」となっている。漁業・水産加工業とも、少子・高齢化社会が到来するなかで外国人材への依存を拡大しており、彼ら・彼女らは「人材枯渇産業」にあつての「慈雨」となっている。本報告では、こうした状況について、漁業センサスにおいて把握されている外国人材の就業実態と、その推移を明らかにしたうえで、いくつかの視点から検討を加える。

まず漁業については、漁船漁業と海面養殖とにわけ、前者については経営体階層別と漁業種類別での分析をおこない、その趨勢を確認したい。後者については、販売金額規模別での分析をおこなう。そしてここで把握した状況と、雇われ外国人の多い都道府県・市町村データと突き合わせて、就業動向の全体像に接近したい。水産加工業については、加工場の従事者規模別や加工種類別、沿海・非沿海市町村別の外国人就業の推移を確認し、あわせて地区別データを参照することで、全国動向にせまりたい。

本報告では、こうした全体を俯瞰する作業に加え、現在の漁業センサスの意義と限界を指し示す意味で、水産庁が業界団体を経由して集計しているデータや、国勢調査の結果、厚生労働省の「外国人雇用状況の届出」データなどと比較し、それぞれの特質を確認したい。

例えば漁船漁業では、「外国人材」を受け入れるため、外国人技能実習制度とマルシップ制度、それに2018年末に新設された「特定技能」制度が並行して運用されている。そして水産加工業では、技能実習生や「特定技能」人材に加え、日系人や日本人の配偶者である外国人などが働いているが、漁業センサスや国勢調査をみた場合、調査方法に起因して在留資格が把握されていない。漁船漁業であれば技能実習生なのかマルシップ船員なのか、水産加工業であれば技能実習生であるのかそれ以外であるのかといった分析ができないのである。

これからの日本水産業は、引き続き外国人材の存在を前提とした産業構造が形成され、固定化されていくことになるだろう。外国人材への依存や、導入拡大トレンドは簡単には転換せず、こうした点をどう評価するのか、産業の持続性や、労働力を送り出してきた漁村の役割変化など、多面的に考察していく必要がある。こうしたなかにあつて、漁業センサスのデータは極めて重要となる。大きな役割を背負った漁業センサスの充実を期待する意味でも、上記の分析とともに、センサスが抱える課題なども明らかにしていきたい。

第4報告：我が国の漁村地域と漁業管理の現状

西村絵美（水産大学校）

本報告は、2018年漁業センサスの結果をもとに日本の漁村地域の現状と漁業管理の取組状況を整理したものである。漁村地域は、漁業センサスの集計単位である「漁業地区」とする。まずは、漁業を基盤とする漁業地区の現状を統計データから確認したい。

今次センサスによると、全国の漁業地区2,182のうち、漁業経営体が存在する漁業地区は2,068であった。我が国では漁業経営体数が29以下の漁業地区が全体の半数を超える。一方、漁業経営体が存在しない漁業地区は114で、約1/3は非沿海地区である。114地区のうち、前回センサス時までは漁業経営体が存在していた19地区は、高齢化による漁業者の退出に伴って漁業生産力を維持できなくなった可能性がある。また、2008年から2018年までの10年間で漁業経営体が減少した地区は全体の8割以上を占めた。2008年を基準として経営体数の減少率が30%台の地区が最多だが、50%を超える地区も2割強ほど見られた。

漁業就業者の動向に着目すると、2008年から2018年にかけて65歳以上の高齢漁業者の割合が「0～29%」、「30～49%」の漁業地区数が減少する一方で、「50～69%」、「70%以上」の地区数は増加していた。今次センサスで65歳以上漁業者の割合が70%以上の地区は1割程度あった。こうした地区では新規就業者の確保ができない場合、あと10年も経てば多くの漁業者が引退し、その存続が非常に厳しい局面に立たされる可能性が高い。

漁業地区が安定的に存続していくためには、漁家の再生産が重要である。漁業後継者確保の状況をみると、「後継者あり」の漁業経営体数が10%未満の漁業地区が全体の半数近くを占め、同30%以上の地区は1割強である。一方で、後継者確保率は地区によってかなりのバラつきがある。北海道を例にとり、後継者の確保率が高い地区に共通する特性を見ると、漁業種類と販売金額に規定されるところが大きい傾向が確認された。

漁業管理の取組状況については、今次センサスから「漁業管理組織調査」が廃止となり、漁業管理の取組主体の動向を連続したデータとして把握できなくなった。新たな「海面漁業地域調査」の対象とされた2066地区のうち、約9割に当たる1821地区で資源管理・漁場改善の取り組みが実施されている。漁業者の資源管理意識は広く全国に浸透している。また、新たに調査項目に加わった「漁業地区の会合・集会等の開催状況」では、漁業権管理に関する事項とともに、地域を活気づける祭り・イベント等の実施について話し合いを実施した地区が全体の4割を超えた。

今日、全国的に漁業就業者の減少と高齢化が着実に進んでおり、このままいくと存続が危惧される地区も存在する。一方で、個々の漁業地区が見せる姿は自然・社会・経済的条件の違いにより極めて多様である。そこでは、漁業者が自主的な漁業管理により漁業の経営基盤を確保し、地域活性化のための様々な取り組みを通して漁村の再生・維持を図ろうとする動きが見られる。本報告では、今日の漁業地区の現状把握とともに漁村地域の持続可能性についても考えてみたい。

第5報告：海面養殖業の現状と動向

佐野雅昭（鹿児島大学）

現代の水産業において、養殖業の重要性は言うまでもない。本報告では2018年度センサスデータを中心として用いながら、養殖生産における現代的特徴を統計分析の観点から明らかにすることを試みた。また養殖業において規模拡大と生産性向上がどこまで進んでいるのかを統計から明らかにすることを主眼として分析を行った。分析の対象とする養殖種目としてはぶり類養殖、まだい養殖、くろまぐろ養殖、ほたてがい養殖、かき養殖、のり養殖の6種目を取り上げた。報告の概要は以下の通りである。

まず経営体の全体的動向である。2003 年度センサス以来の 15 年間に於いて、ぶり類、まだい、のりに関しては相変わらず経営体数の減少傾向が継続しているが、その減少速度は緩やかとなっている。ぶり類とまだいについては輸出が拡大する一方でガイドライン設定による生産抑制が図られており、安定した販売環境が整えられる中でも経営体の整理と淘汰が進んでいる。ほたてがいかきは経営体数減少がほとんど見られないが、むしろ増加しているが、これは震災で経営体が減少した太平洋北区においての復興と再着業が進んでいるのだろう。また、くろまぐろ養殖では経営体数も生産量も増加しており、依然として成長段階にある。全体として、この 15 年間で個人経営から企業経営へという組織変化が進んでいる。特に魚類養殖では企業化と規模拡大が進んでおり、零細経営の淘汰と規模階層上位経営体による市場シェア拡大がかなり進んできた。他方、無給餌養殖では依然として個人経営体が主力だが、その中でも規模拡大はやはり進んでいることが明らかとなった。

次に各養殖業における規模拡大と生産性向上の状況である。ぶり類養殖では依然として零細規模の経営体が多く存在しているが、経営体間の経営規模格差は非常に大きい。企業化された上層経営体は既存の漁家経営体とは全く異なるコンセプトの養殖形態だと考えるべきだろう。まだい養殖経営体数の規模階層別分布はぶり類ほどの歪みは見せておらず、規模格差はおだやかとなっている。くろまぐろ養殖では最上位階層への販売金額集中度が著しく高く、この階層の生産性は非常に高い。この養殖種目における規模拡大の意義が明確となった。ほたてがいか養殖では大規模経営体への販売金額集中は見られない。また規模拡大と生産性向上には魚類養殖ほどの相関性が見られない。かき養殖では、規模階層別経営体数の分布は尖度が弱く、規模拡大の意義が他養殖種目ほど大きくはないことがうかがえる。のり養殖では、規模が大きな経営体ほど経営体数も多いという特殊な階層構造となっており、経営体数の減少に伴う残存経営体の規模拡大プロセスがかなり進行しているのではないかと考えられる。また経営規模が倍増しても生産性はそこまで変わらない。

最後に全体のまとめである。日本の養殖業においては経営体減少に歯止めがかからず、特にその傾向は魚類養殖業で顕著である。魚類養殖では大規模化と企業化の動きが活発であり、規模拡大が競争力確保のために必須となりつつある。陸上産業的な整理と淘汰がこれからも進むのではないかと考えられる。他方、二枚貝や藻類などの無給餌養殖では魚類養殖と比較して経営体数の減少は緩やかであり、生産規模拡大の意義は今のところ魚類養殖ほど重要ではない。沿岸部の重要な地場産業として安定的に推移していく可能性が高いのではないかと考えられる。

シンポではこうした分析をさらに詳細に報告し、養殖業全体の現代的状況を会員間で共有したい。

【一般報告の受付】

一般報告につきましては昨年同様に行います。報告内容を4000～4800文字、英文では1000～1200単語程度にまとめた論稿を提出していただき、そのまま査読せずHPに掲載することといたします。この掲載をもちまして学会大会での一般報告を行ったことにさせていただきます。

また一般報告に関する申し込みは特に行う必要はありません。希望される方は論稿をメールに添付（ワード・エクセル形式のファイル）していただき、学会事務局（fishcono@gmail.com）までご送付ください。5月末日を締め切りとし、開催期間にHP上に掲載させていただきます。なお、執筆形式に関しましては学会誌投稿に関する執筆要領およびディスカッションペーパー投稿規定に準じることといたします。ただし要約は必要ありません。和文の場合は英文の表題と氏名も不要です。HP上ではありますが、積極的なご参加をお願いいたします。

また、報告論文としての投稿の受領、査読・掲載は通常通り行いますので、報告論文としての学会誌掲載を希望される方は7月20日までに、HP掲載の「漁業経済研究 投稿規定（2019年12月25日改訂版）」に基づく形式で、送り状とともに学会編集委員会（gyokeied@gmail.com）まで投稿原稿をお送りく

ださい。こちらもよろしくお願いいたします。

【理事会等に関して】

会計監査、学会賞選考委員会、理事会につきましては別途委員の皆様を開催案内のメールを出させていただきます。お待ちください。

【学会賞候補者の推薦】

学会賞候補者の推薦を募集しています。2021年5月末までに候補対象者名と理由を記して事務局(甫喜本憲)までお送り下さい。お送り頂いたものは学会賞選考委員会に提出します。送付は以下事務局のメアドをお願いいたします。fishecono@gmail.com なお、メールの件名に、「漁経 2021 学会賞推薦・送信者名」と明記ください。よろしくお願いいたします。

【編集後記】

当短信でお伝えした内容に変更がある場合にはHPで連絡させていただきますので、定期的にHPをチェックしておいてください

学会短信 No. 149

2021. 4. 16

漁業経済学会事務局（総務：甫喜本憲）

〒759-6597 山口県下関市永田本町2-7-1 水産大学校内

（国立研究開発法人水産研究・教育機構：略称：水産機構）

TEL：083-227-3854、FAX 083-286-7431

メール：fishecono@gmail.com